



平成20年5月20日

各 位

会 社 名 昭和ゴム株式会社
代表者名 取締役社長 重田 衛
(コード番号 5103 東証第二部)
問合せ先 取締役総務部長 佐藤 一石
(TEL . 04 - 7131 - 0181)

継続企業の前提に関する注記についてのお知らせ

当社は平成20年5月20日の取締役会において、当社の前連結・個別会計年度の平成20年3月期の決算短信及び有価証券報告書における継続企業の前提に関する注記について、下記のとおり注記することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

当社は平成20年5月9日付の「業績予想の修正に関するお知らせ」のとおり、前連結・個別会計年度において、多額な貸倒引当金を計上することに加えて、前連結・個別会計年度を含め過去3期にわたり営業損失を計上する見込みでありますので、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。

当該追記に関しまして、監査法人アリアの前連結・個別会計年度の財務諸表の監査方針につきましては、無限定適正意見に当該注記に関する追記情報が付される予定であります。

なお、前連結・個別会計年度における財務状況の見込みにつきましては、通期連結売上高に比肩し得る潤沢な手元流動資金の確保及び有利子負債の実質的な解消並びに高率な自己資本比率の維持により企業の安全性を堅持する予定であります。

このような状況の中で、当社は下記の経営施策を講じて当該状況を解消してまいり所存であります。

「中期経営改善計画の策定と実施について」

当社は平成20年5月23日付で「中期経営改善計画」の発表を行なう予定であります。コア事業であるゴム製品の製造・販売事業の収益拡大策を基軸として、新製品・新商材の創出及び資金運用の展開を図り、さらに、子会社・関連会社の業容拡充を進め、当社グループ事業の成長と発展を目指して総力を傾注してまいります。

財務諸表は継続企業を前提としており、このような重要な疑義の影響を連結及び個別財務諸表には反映しておりません。

当社はこのような施策により、早期に継続企業の前提に関する重要な疑義を解消してまいり所存であります。

以 上